

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

■平成27～30年度評価結果

施策名	事業数	結果		
		A+	A	B
1 ともに支え合う地域社会を築く	17	1	14	2
2 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	14	2	11	1
3 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	12	0	12	0
4 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	6	0	6	0
計	49	3	43	3

※A+：計画以上に進んだ、A：概ね計画どおり、B：遅れや修正が生じた

■令和2年度以降方向性結果

施策名	事業数	結果			
		充実	継続	縮小	統合
1 ともに支え合う地域社会を築く	17	9	5	0	3
2 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	14	5	6	0	3
3 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	12	7	3	0	2
4 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	6	5	1	0	0
計	49	26	15	0	8

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
施策1 ともに支え合う地域社会を築く											
取組項目1-1 つながり、見守る地域づくりに取り組む											
1	(1)平常時にゆるやかに見守り合える地域づくりに取り組む	・平成27年度より事業実施 モデル事業を実施している拠点数 2カ所、準備1カ所	モデル事業の検証、拡大	A	練馬区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが中心となり、地域福祉協働推進員(ネリーズ)と連携・協力しながら地域支援ネットワークを構築する「小地域福祉活動」を支援した。	地域によって従前の取組や特性が異なるため、同一の支援方法ではなく、地域の実態に即した対応が必要である。	練馬区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが中心となり、地域福祉協働推進員(ネリーズ)と連携・協力しながら地域支援ネットワークを構築する「小地域福祉活動」を支援する。	統合	※事業番号9へ統合		福祉部管理課
2	(2)災害時要援護者の支援を充実する ①要援護者の安否確認体制の強化	災害時要援護者名簿登録者数 26,061人	支援体制の充実	A	・災害時要援護者名簿未登録者を対象とした、区職員による安否確認体制を構築した。 ・介護・障害福祉サービス事業者団体と「災害時におけるサービス利用者の支援に関する協定」を平成29年3月に締結した。また、29年度には協定内容の細目について、30年度は協定に基づく訓練の実施について協議した。 ・30年度に災害時に自力で避難することが困難な方の現況調査を実施し、名簿情報を更新するとともに、名簿の名称を「避難行動要支援者名簿」へと変更した。	安否確認等支援活動を確実・迅速に行える体制の構築	・新たな名簿の配備 ・新たな名簿を活用した訓練の検討	充実	・名簿の更新 ・訓練の実施		福祉部管理課
3	(2)災害時要援護者の支援を充実する ②福祉避難所の拡充	福祉避難所 37カ所	福祉避難所 40カ所	A	福祉避難所の指定(計40カ所)	・福祉避難所の拡充 ・福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保	・福祉避難所の指定(計41カ所) ・災害対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施	充実	・福祉避難所の指定 (令和2年度：福祉避難所の指定(計43カ所)) ・災害対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施		福祉部管理課 障害者施策推進課 高齢社会対策課

※評価(A+：計画以上に進んだ A：概ね計画どおり B：遅れや修正が生じた)

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
取組項目1-2 地域の福祉力を支える担い手を応援する											
4	(1)町会・自治会活動の支援	加入世帯数 約140,000世帯	加入世帯数の増加	B	加入世帯数(7月1日現在) 平成27年度:138,646世帯 平成28年度:137,860世帯 平成29年度:137,511世帯 平成30年度:136,339世帯 ※評価理由:加入世帯数の減少	転入者に対し、区民事務所で町会加入の案内(チラシ・リーフレット)を配布している。また、地区祭等において、クイズの実施やチラシの配布を行い、町会加入を呼びかけているが、なかなか新規加入に結びついていない。	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・地区祭等における加入促進事業の実施 ・町会・自治会運営ハンドブックの配布 ・町会・自治会長等から聴取した加入促進に関するご意見・ご提案をまとめた冊子を配布	充実	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・地区祭等における加入促進事業の実施	地域振興課	
5	(2)民生児童委員の活動支援、制度の周知	民生児童委員の周知	民生児童委員活動の充実	A	・年1回、制度や活動について区報に掲載した。 ・毎年5月に活動パネル展を開催した。 ・周知用リーフレット、啓発グッズを、パネル展、地区祭、社会を明るくする運動フェスティバル等で配布した。 ・平成31年1月に東京都民生委員制度100周年記念イベントを開催し、民生委員活動のPRを行った。	民生・児童委員という名称だけでなく、具体的な活動内容についてさらに周知する必要がある。	・制度や活動について区報に年1回掲載する。 ・年1回、活動パネル展を開催する。 ・周知用リーフレット、啓発グッズを、パネル展、地区祭、社会を明るくする運動フェスティバル等で配布する。	継続	・制度や活動について区報に年1回掲載する。 ・年1回、活動パネル展を開催する。 ・周知用リーフレット、啓発グッズを、パネル展、地区祭、社会を明るくする運動等で配布する。	福祉部管理課	
6	(3)「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の充実	(平成27年度) 1期生～7期生卒業、 9期生入学 卒業生の地域活動の割合:7割程度	1期生～13期生卒業、 15期生入学 卒業生の地域活動の割合:7割程度	A	平成27年度 7期38名卒業 9期41名入学 平成28年度 8期34名卒業 10期39名入学 平成29年度 9期32名卒業 11期20名入学 平成30年度 10期32名卒業 12期25名入学	学生の応募数が減少傾向にある。	令和元年度 11期18名卒業	充実	地域福祉分野に特化した内容から、「福祉」、「防災」、「農」、「みどり」、「エコスタイル」の5分野に拡大し、地域活動に参加したい区民の背中を後押しする。 ・新たに町会・自治会等の活動を体験するプログラムや、地域活動の担い手としてのスキルを学ぶ講座を実施。 ・区民協働交流センターを拠点に、カレッジ受講生と人材を求める団体とのマッチングに取り組む。	協働推進課 福祉部管理課	
7	(4)NPO法人(特定非営利活動法人)等の活動支援	NPO法人等の活動支援	充実	A	・相談対応 平成27年度 244件 平成28年度 569件 (NPO活動支援センター) 平成29年度 357件 平成30年度 181件 (区民協働交流センター) ・情報誌の発行(毎月1回)・ホームページ、フェイスブック(H28～)・ツイッター(H29～)の運用、講座の開催(H28～、H27は研修会)、地域活動パネル展・交流会(H29～)等を行った。	地域活動団体同士の交流の機会を増やしていくこと。	区民協働交流センター事業を継続し、講座、地域活動パネル展・交流会等は充実を図る。	充実	地域活動団体同士の交流の機会を増やしていくため、講座、地域活動パネル展・交流会等において充実を図る。	協働推進課	
8	(5)(仮称)地域福祉フェスタの実施	事業化の検討	実施	A+	「みんなのUDパーク」実施 平成29年12月9日 来場者数約1,500名 協力団体数9団体 平成30年12月15日 来場者数約1,500名 協力団体数15団体 ※評価理由:平成30年度に協力団体数を増やして第2回目を開催	協力団体等の確保 多様な来場者の集客	令和元年12月14日「みんなのUDパーク」実施 SNS等を通じた広報活動を行う。	統合	※事業番号33へ統合	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
取組項目1-3 地域課題を自ら解決する力を引き出す											
9	(1)地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	・地域福祉コーディネーターの活動地区 2地区 ・「地域福祉協働推進員」登録の呼びかけ	・活動地域の拡大 ・700人	A	<ul style="list-style-type: none"> ・活動地区を2地区(豊玉・光が丘)から5地区(大泉・土支田・関)に拡大 ・練馬、光が丘、石神井、大泉の各エリアで、地域福祉協働推進員(以下「ネリーズ」)の懇談会を開催(延べ23回、参加者366名) ・平成28年度ネリーズシンポジウム開催(参加者127名) ・平成29年度ネリーズ対象の勉強会(3回シリーズ)を開催(延べ参加者29名) ・平成29年12月「防災」をテーマにシンポジウム開催(参加者121名) ・平成30年11月ネリーズ大交流会開催 ・ネリーズ登録者数621人(30年度末現在) ・ネリーズの取組を伝える「ネリーズかるた」を住民とともに作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな拠点での住民等との一層の関係づくり ・ネリーズ活動の継続と活性化 ・ネリーズ登録者の拡大 ・支え合いの地域づくりに向けた協議の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動地区を5地区と、その周囲に広げて展開 ・練馬、光が丘、石神井、大泉の各エリアで、ネリーズ懇談会を開催 ・ネリーズの取り組みを伝える「ネリーズかるた」を住民とともに広げる。 ・ネリーズの登録およびその活動にもつなげる。 ・事業番号11に記載の小地域福祉活動を支援 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・活動地区を5地区と、その周囲に広げて展開 ・練馬、光が丘、石神井、大泉の各エリアで、ネリーズ懇談会を開催 ・ネリーズの取り組みを伝える「ネリーズかるた」を住民とともに広げる。 ・ネリーズの登録およびその活動にもつなげる。 ・事業番号11に記載の小地域福祉活動を支援 	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
10	(2)ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	事業の実施	充実	A	主体的にユニバーサルデザインの取組を行う区民・事業者を増やすために、ソフト・ハードの取組を横断する総合的な窓口を設置し、支援を行った。	ユニバーサルデザインに関心を持つ区民・事業者が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> 積極的なユニバーサルデザインに関する普及啓発活動 (例)区役所アトリウムでのパネル展示等(展示名)みんなが暮らしやすいくふうを見つけよう 	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した相談体制の充実 ・ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 	福祉部管理課	
11	(3)やさしいまちづくり支援事業の創設	助成対象団体数 15団体	年間15団体への支援 (助成対象団体数 延べ75団体)	A	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象団体数 27年度 16団体 28年度 22団体 29年度 18団体 30年度 13団体 	助成対象経費の精査 (公共性の観点から見直し)	元年度助成対象団体 15団体 助成対象経費の明確化を検討する	充実	団体の募集時期や選考方法を見直し、より申請しやすい制度とすることで、やさしいまちづくりを行う地域活動団体の支援を進める	福祉部管理課	
その他の取組項目											
12	【取組項目】 災害ボランティアセンターの運営	—	センターの運営	A	<ul style="list-style-type: none"> 【立ち上げ訓練】 平成27年度 64名参加 平成28年度 100名参加 平成29年度 129名参加 平成30年度 145名参加 【災害ボランティアコーディネーター育成講座(H29まで全4回、H30から全3回)】 平成28年度 82名受講 平成29年度 103名受講 平成30年度 37名受講 【災害シンポジウム】 平成28年度 88名参加 平成29年度 127名参加 平成30年度 216名参加 【災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会】 平成30年度 延べ2回35名 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的・効果的な訓練の実施 ・より多くの地域住民に対する災害ボランティアセンターに関する周知 ・災害ボランティアコーディネーター育成講座修了生との協働と学びの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ訓練の実施 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座(30年度から名称変更)の実施 ・卒業生の交流会の場の設定 ・災害シンポジウムの開催 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、町会・自治会・福祉団体・行政との日頃からのつながりをさらに深めるために他団体の訓練等に積極的に参加する。 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座を実施し、区内にコーディネーターを増やす。また、卒業生との継続的な懇談会等の関わりを通して有事に備える。 ・災害シンポジウムを開催し、災害に関する知識や日頃からの地域とのつながりの必要性について広く区民に啓発を行う。 	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度	令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容	
13	【取組項目】 ボランティア活動等への支援	—	支援の実施	A	<p>【相談受付件数】 27年度 8,732件 28年度 11,626件 29年度 12,482件 30年度 15,379件</p> <p>【ボランティア講座】 27年度 7回開催 139名受講 28年度 12回開催 103名受講 29年度 11回開催 202名受講 30年度 7回開催 123名受講</p> <p>【ボランティア担当者基礎研修】(ボランティアを受け入れる福祉施設・病院対象) 27年度 42名参加 28年度 28名参加 29年度 15名参加 30年度 31名参加</p> <p>【情報交換会】(ボランティア担当者基礎研修修了者対象) 27年度 延べ4回 24事業所参加 28年度 延べ6回 36事業所参加 29年度 延べ6回 36事業所参加 30年度 延べ5回 37事業所参加</p>	<p>・若い世代等、現在講座に参加していない層をボランティア活動などに巻き込む工夫。 ・ボランティア担当者の孤立を防ぐための取組</p>	<p>・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートを一貫して継続的に実施する。 ・ボランティア講座を開催し、講座参加者とも継続的に関わりながら具体的な活動につなげる。 ・福祉施設や病院等のボランティア受け入れを支援し、練馬、光が丘、大泉、関町のエリアごとにボランティア担当者が交流し連携できるような場を設ける。</p>	充実	<p>・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートを一貫して継続的に実施する。 ・ボランティア講座を開催し、講座参加者とも継続的に関わりながら具体的な活動につなげる。 ・福祉施設や病院等のボランティア受け入れを支援し、エリアごとにボランティア担当者が交流し連携できるような場を設ける。 ・地域福祉活動実践報告会を開催し、ボランティアや地域活動への参加のきっかけづくりを行う。 ・ボラセンゼミ(試行)を行い、活動希望者の継続的な相談、情報提供の場を設ける。 ・事業番号17に記載の練馬、光が丘、大泉、関町のエリアごとに、センターとコーナーで地域の居場所(サロン等)の立ち上げや運営、グループ作りを支援</p>	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
14	【取組項目】 非営利地域福祉活動団体への支援	—	支援の実施	A	<p>助成対象団体数 27年度 19団体 28年度 18団体 29年度 16団体 30年度 14団体</p>	<p>団体が安定的にサービスを提供できるようにするための支援のあり方</p>	<p>要綱の見直しに取り組み、一層の適正化を図る。 元年度 15団体</p>	継続	継続実施	福祉部管理課
15	【取組項目】 「相談情報ひろば(みんなのふれあいサロン)」事業の支援	—	支援の実施	B	<p>地域活動団体が運営する「相談情報ひろば(みんなのふれあいサロン)」の活動の周知や運営経費の一部を補助した。</p> <p>平成27年度 運営団体への補助 11か所 団体交流会 1回 団体向け研修 1回</p> <p>平成28年度 運営団体への補助 12か所 団体交流会 1回</p> <p>平成29年度 運営団体への補助 12か所 団体向け研修 1回</p> <p>平成30年度 運営団体への補助 11か所 (うち1か所は団体都合により廃止のため10月まで) 開設・運営指針の検討開始</p> <p>※評価理由: 支援団体数の減少</p>	<p>・事業開始から10年以上が経過し、各ひろばの事業内容・水準の差異、地域的な偏在、周知不足等がみられ、事業のあり方を検討する時期に面している。 ・ひろば運営のあり方や、他の居場所提供事業との整理等について、引き続き検討が必要である。 ・既存の相談情報ひろば1か所が運営団体の都合により平成30年10月に閉鎖となった。</p>	<p>現在の課題を解決するため、引き続き運営指針の策定について検討する。運営指針策定後、新たなひろばを開設する。既存のひろばについては、新たな運営指針に沿った運営ができるよう、支援を行う。 令和元年度 開設・運営指針についての検討・策定 新規ひろば開設 2か所</p>	充実	<p>ひろばに対し新たな運営指針に沿った運営ができるよう、支援を実施する。 新規ひろば開設 2か所</p>	協働推進課
16	【取組項目】 福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進	—	サポーターの育成	A	<p>平成27、28年度 サポーター研修・報告会の実施 平成29、30年度 サポーター研修の実施</p>	<p>福祉のまちづくりサポーターが限定的になっている。</p>	<p>福祉のまちづくりサポーター研修の実施 (令和2年3月実施予定) 福祉のまちづくりサポーターの募集方法を検討</p>	継続	サポーター研修の実施	福祉部管理課

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
17	【取組項目】 居場所づくりの創出支援	—	支援の実施	A	ボランティア地域福祉推進センターおよびコーナーが、地域の居場所(サロン等)の立ち上げや運営、グループ作りを支援(延べ15か所)	気軽に集える身近な場所への居場所(サロン等)の立ち上げ、運営の継続的な支援	ボランティア地域福祉推進センターおよびコーナーが行う、地域の居場所(サロン等)の立ち上げや運営、グループ作りの支援を継続して実施	統合	※事業番号13へ統合		福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
施策2 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める											
取組項目2-1 使いやすい公共施設・スムーズに移動できる経路を増やす											
18	(1)駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化	対象路線の検討	ガイドライン策定 主要駅周辺経路指定	A+	平成27年度 検討 平成28年度 実態調査等 平成29年度 ガイドライン検討 平成30年度 ガイドライン策定 経路指定 改善方針取りまとめ ※評価理由:目標の達成に加え、改善方針の取りまとめを行った	整備等の実施をどのように進めていくか	モデル事業(1地区)の整備等の実施	充実	改善方針等に基づく取組		建築課 計画課
19	(2)より使いやすい区立施設、区立公園の整備	意見聴取事業実施施設 平成22～26年度 延べ4件(改修)	意見聴取事業実施施設 平成27～31年度 延べ8件(新築・新設・改修)	A+	・意見聴取事業実施 平成27年度 延べ3件 平成28年度 延べ3件 平成29年度 延べ2件 平成30年度 延べ4件 ・バリアフリー冊子「ユニバーサルデザインの整備事例集と設計のヒント集」発行(平成28・29・30年度) ※評価理由:目標件数を上回った	・意見聴取の結果を整理し、設計者や施工者が活用できるようにまとめること ・より効率的な事業執行の検討	意見聴取事業実施 令和元年度 延べ2件	継続	・事業継続 ・事業番号23に記載のだけでもトイレを整備 【学校】小・中学校 6校設置 【公園】1件 ・事業番号28に記載の公園のバリアフリー化を促進 【新設1件、改修3件、拡張1件、検証3件】		建築課 施設管理課 道路公園課
20	(3)だれもが利用しやすいスポーツ環境づくり	体育館、プール等のだけでもトイレの設置	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備 (仮称)練馬総合運動場公園内屋外スポーツ施設整備、総合体育館改築(設計)	A	・練馬総合運動場公園内屋外スポーツ施設整備 ・大泉さくら運動公園に庭球場を新設(設計) ・大泉学園町体育館のアリーナを改修	—	・大泉さくら運動公園に庭球場を新設 ・光が丘体育館のアリーナを改修(設計)	充実	・光が丘体育館のアリーナを改修		スポーツ振興課
取組項目2-2 安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす											
21	(1)安心・快適なトイレ普及(福祉のまちづくり整備助成制度)	バリアフリー助成 131件(累計)	バリアフリー助成 280件(累計)	B	平成27年度 バリアフリー助成 149件(累計) 平成28年度 バリアフリー助成 161件(累計) 平成29年度 バリアフリー助成 186件(累計) 平成30年度 バリアフリー助成 193件(累計) ※評価理由:目標件数の達成が見込めない	既存建物バリアフリー化の一層の促進方策	平成31年度 バリアフリー助成	充実	・事業継続 ・施工業者の育成・周知 ・事業番号23に記載のだけでもトイレを整備 【民間施設】引き続き誘導助言を行う		建築課

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
22	(2)設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	事例紹介等勉強会の実施	優良事例および留意事項集の作成 技術者対象研修の実施	A	平成28年度 バリアフリー冊子「ユニバーサルデザインの整備事例集と設計のヒント集」発行 技術者対象研修の実施 ・事業者向け 1回 ・職員向け 1回 平成29年度 バリアフリー冊子「ユニバーサルデザインの整備事例集と設計のヒント集2」発行 技術者対象研修の実施 ・事業者向け 1回 ・職員向け 1回 平成30年度 バリアフリー冊子「ユニバーサルデザインの整備事例集と設計のヒント集3」発行 技術者対象研修の実施 ・事業者向け 1回 ・職員向け 1回	技術者のバリアフリー、ユニバーサルデザインの理解を深める事が課題	技術者対象研修の実施 ・事業者向け 1回 ・職員向け 1回	充実	・小規模飲食店などの改修の際に役立つ整備事例などをまとめた事例集発行の検討 ・事業番号26に記載の施設運営者・管理者向け適正な維持管理に関する研修を実施。	建築課 施設管理課	
その他取組項目											
23	【取組項目】 だれでもトイレの整備推進(学校、公園、民間施設)	—	整備の推進	A	【学校】 平成28年度 小中学校7校設置 平成29年度 小・中学校6校設置 平成30年度 小・中学校6校設置 設置校数:小学校55校 中学校32校 【公園】 27年度 1件 28年度 3件 29年度 1件 30年度 1件 【民間施設】 練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づく協議時にだれでもトイレ設置の誘導・助言	【学校】 ・改築以外は既存トイレの改修であり、狭小なトイレの場合、だれでもトイレや車椅子対応トイレの設置が困難な場合がある。 ・他の工事との関係もあり、各年度、工事が行えるのは小・中学校6校(6系統)程度である。 【民間施設】 小規模な店舗や診療所に、だれでもトイレの設置をどのように促していくか。	【学校】 令和元年度 小・中学校 6校設置 【公園】 1件 【民間施設】 練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づく協議時にだれでもトイレ設置の誘導・助言	統合	※事業番号19、21へ統合	学校施設課 道路公園課 建築課	
24	【取組項目】 駅のバリアフリー化の促進	—	鉄道事業者等への働きかけ	A	鉄道駅の更なるバリアフリー化について、区独自で調査を行うとともに、鉄道事業者に働きかけを実施した。	鉄道事業者の整備計画へ位置付けられるよう、必要性の整理を行う。	光が丘駅および小竹向原駅の2ルート目の整備について区独自の調査を行うとともに、鉄道事業に働きかける。	充実	光が丘駅および小竹向原駅の2ルート目の整備に向けて、鉄道事業者とより具体的な協議を行う。 ホームドアの整備等、更なるバリアフリー化について鉄道事業者に働きかける。	交通企画課	
25	【取組項目】 公共的建築物のバリアフリー整備状況等の公表	—	公表の実施	A	平成27年度 公表43件 平成28年度 公表29件 平成29年度 公表53件 平成30年度 公表44件	より効率的なバリアフリー情報の提供	公表	継続	事業継続	建築課	
26	【取組項目】 施設運営者・管理者向け適正な維持管理に関する研修	—	研修の実施	A	バリアフリー冊子「ユニバーサルデザインの整備事例集と設計のヒント集」発行 技術者対象研修の実施 ・事業者向け 1回 ・職員向け 1回 (再掲)	技術者のバリアフリー、ユニバーサルデザインの理解を深める事が課題	技術者対象研修の実施 ・事業者向け 1回 ・職員向け 1回 (再掲)	統合	※事業番号22へ統合	建築課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
27	【取組項目】 道路のバリアフリー化・ 無電柱化の推進	—	整備の推進	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化推進計画策定(平成30年3月) ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の詳細設計等	—	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の整備、補助235(既存)の詳細設計等 ・多様な整備手法の活用等、無電柱化推進に向けた施策の実施	継続	都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 無電柱化推進計画に定めた優先的に無電柱化する道路の事業化 無電柱化推進に向けた施策の実施	計画課	
28	【取組項目】 公園のバリアフリー化の 推進	—	整備の推進	A	27年度 意見聴取3件、新設10件、 拡張1件、検証3件 28年度 意見聴取1件、新設7件、 改修2件、拡張2件 29年度 新設2件、拡張1件、 改修2件、検証3件 30年度 意見聴取2件、新設8件	—	新設 2件 改修 1件 検証 2件	統合	※事業番号19へ統合	道路公園課	
29	【取組項目】 放置自転車対策	—	短時間無料で利用できる 自転車駐車場の整備	A	光が丘駅、大泉学園駅、 武蔵関駅、上石神井駅、地下鉄赤 塚駅、江古田駅、桜台駅、 練馬駅、中村橋駅、東武練馬駅の 10駅に短時間無料で利用できる自 転車駐車を整備した。	—	水川台駅、富士見台駅、石神井公園 駅の3駅に短時間無料で利用できる 自転車駐車を整備する。	継続	自転車駐車場の整備や改修に際して 短時間無料の導入を検討する。	交通安全課	
30	【取組項目】 自転車走行空間の整備 推進	—	自転車レーン等の設置 推進	A	都市計画道路補助132号線および 補助232号線への自転車レーン等 の設置協議を行い、補助232号線 I-I 期工事に合わせて自転車ナビ マーク、ナビラインを設置した。	—	補助132号線Ⅲ期工事に合わせて自 転車ナビマーク等を設置することにつ いて検討する。	継続	補助132号線Ⅲ期工事に合わせて自 転車ナビマーク等を設置する。	交通安全課	
31	【取組項目】 福祉連携緑化事業	—	事業の実施	A	公園や施設周辺の植栽に草花を増 やし、障害者施設等の利用者と地 域ボランティアが協働して、維持管 理を行った。 事業参加団体・箇所数 27年度～30年度 19団体 27か所	現在、花壇等管理の3事業とと もに事業の再構築を検討してい る。利用者とボランティアによる 花壇管理を施設管理業務として 位置付けることについて検討し ている。	事業参加団体・箇所数 19団体 27か所	継続	事業参加団体・箇所数 20団体 28か所	みどり推進課	
施策3 多様な人の社会参加に対する理解を促進する											
取組項目3-1 学び合いで、個性をのばし、感性を育む											
32	(1)小学生ユニバーサル デザイン体験教室の 拡充	体験教室実施マニュアル 作成の検討	体験教室実施マンユ アルの作成	A	体験教室実施マニュアル作成の準 備	体験教室実施校拡大につな がる、教員向けマニュアルの作成	体験教室実施マニュアルの作成・配 布 マニュアルに基づくUD体験教室の実 施	充実	・マニュアルに基づき実施したUD体験 教室実施校からのヒアリング ・実施校を中学校まで拡大 ・事業番号39に記載のUD体験教室講 師研修会を実施 ・事業番号40に記載のユニバーサル デザインに係る展示会を実施	福祉部管理課 教育指導課	
33	(2)多様な人との相互 理解の促進	—	相互理解のための小冊 子の作成	A	28年度 ・テーマ「移動等、物理的バリアの ある方への理解を深める」1,500部 発行 29年度 ・テーマ「情報バリアフリーへの理 解を深める」4,000部発行 30年度 ・テーマ「多様なニーズへの対応・ 配慮等についての理解を深める」 4,000部発行	作成後の冊子が十分に活用さ れていない。	・作成した小冊子の配布	充実	・事業番号8に記載のUD(ユニバーサル デザイン)を楽しく学べる、より魅力 的なイベントを開催する。 ・ユニバーサルデザインに関する必要 な知識や技術を学ぶことができる講 座を開催	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
取組項目3-2 利用しやすい情報・案内で安心・快適な生活を支える											
34	(1)印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	取組の定着・向上	A	平成27年度は「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、各課に配布した。 平成28年度は、「印刷物等のユニバーサルデザインに関する調査」を各係宛てに実施し、取組状況の確認を行うとともに改めて取組への周知・動機づけを行った。 平成29・30年度は職員向けに、「印刷物のカラーユニバーサルデザイン研修」を実施し、区が発行する印刷物等への取組の定着・向上を図った。	印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの周知は進んだが、実際に印刷物に反映させるために、具体的な内容に踏み込んだ研修が求められている。	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の増刷(500冊予定)および各課への配布	継続	ワークショップなどを通じて具体的な活用方法の習得を目的とした職員向けの研修を実施し、ユニバーサルデザインガイドライン活用への取組の更なる定着・向上に取り組む	広聴広報課	
35	(2)ICT(情報通信技術)を活用した情報バリアフリーの推進 ①地図情報と連携したバリアフリー情報の発信	—	公共施設等バリアフリー情報のポータルサイトの構築	A	バリアフリーマップサイト構築・公開(平成29年2月)。運用、情報追加・更新、周知拡大を実施。	新規施設の開拓・追加	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大	充実	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大多言語化	福祉部管理課	
36	(2)ICT(情報通信技術)を活用した情報バリアフリーの推進 ②イベント等におけるICTの活用	—	音声ガイドを活用した展覧会等の開催	A	28年度 練馬薪能にてUDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用 29年度、30年度 練馬薪能・NerimaユニバーサルオーケストラコンサートにてUDトークを活用	—	練馬薪能およびNerimaユニバーサルコンサートにてUDトークを活用	継続	練馬薪能およびNerimaユニバーサルコンサートにてUDトークを活用	文化・生涯学習課	
取組項目3-3 やさしいまちづくりの取組のすそ野を広げる											
37	(1)「まちを笑顔にするための第一歩」の推進	—	制度の構築・実施	A	トイレステッカー配布施設の拡大(平成31年3月時点 112か所)	—	よかったこと調査の実施	充実	よかったこと調査の結果をもとに、区内事業所などに対して、よかったことの共有を図るワークショップを開催	福祉部管理課 建築課	
38	(2)やさしいまち通信の発行	—	年4回発行	A	年4回発行	購読する区民を増やす内容の充実	年4回発行	充実	やさしいまちづくりの知識や情報を区報やホームページ等で広く発信し、配慮が必要な方への理解促進を充実	福祉部管理課	
その他の取組項目											
39	【取組項目】 小学生向けユニバーサルデザイン体験教室講師研修会	—	研修会の開催	A	UD体験教室の講師・ボランティアを対象とした研修、振り返り会の実施	UD講師等のための効果的な研修の実施、振り返り会での課題の共有	UD体験教室の講師・ボランティアを対象とした研修、振り返り会の実施 授業方法等の見直し、検討	統合	※事業番号32へ統合	福祉部管理課	
40	【取組項目】 子どもから学ぶユニバーサルデザイン体験まちづくり展	—	展示会の開催	A	本庁舎アトリウムにて、ユニバーサルデザインに係る展示会を実施	子どもにも理解しやすい魅力的な展示内容の検討	本庁舎アトリウムにて、ユニバーサルデザインに係る展示会を実施(令和元年8月16日(金)～8月20日(火)) 身近なまちにあるユニバーサルデザインの工夫をクイズ形式で配布	統合	※事業番号32へ統合	福祉部管理課	
41	【取組項目】 多様な人の社会参加に対する理解の普及啓発	—	研修会の開催	A	小学生体験教室の実施(再掲) 相互理解のための小冊子作成(再掲)	継続的な取り組み	小学生体験教室の実施(再掲)	充実	・ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備(※事業番号10再掲) ・小・中学生体験教室の実施(※事業番号32再掲)	福祉部管理課	

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
42	【取組項目】 ねりま区報の発行(音声版、点字版および外国語版の発行)(月3回発行)	—	音声版、点字版、外国語版の作成	A	カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、読みやすい文字の大きさや紙面配置などを工夫した。	—	読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面を作成する。 電子ブック「カタログポケット」の機能を使用し、音声読み上げ・多言語翻訳(8か国語)・拡大表示を行う。	継続	引き続き、読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面を作成する。	広聴広報課	
43	【取組項目】 外国人のための日本語学習の支援	—	支援の実施	A	・初級日本語講座を実施した。(平成27～30年度、各2講座) ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援した。(平成31年3月末時点、区内18教室)	区内在住の外国籍住民は急増しており、コミュニケーション支援等の事業の拡充が求められている。	・初級日本語講座を実施する。(年度内2講座) ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援する。(令和元年9月時点、区内19教室)	充実	引き続き、初級日本語講座を実施するとともに、日本語学習の支援を行うボランティアの育成等を充実し、増大する需要に対応する。	地域振興課	
施策4 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる											
取組項目4-1 保健福祉サービス利用者の権利擁護を推進する											
44	(1)成年後見制度の利用支援	啓発冊子類の発行、相談会の実施など	継続実施	A	・啓発冊子類の発行 ・相談会・勉強会の実施 ・NPO法人との協働による講演会の実施 ・専門職・関係機関とのネットワーク会議の拡充	成年後見制度利用促進法をふまえた取組の強化	・啓発冊子類の発行 ・相談会や講演会の実施 ・成年後見制度利用促進に向けたネットワークの強化 ・法人後見事業実施に向けた検討	充実	・啓発冊子類の発行 ・相談会や講演会の実施 ・成年後見制度利用促進に向けたネットワークの強化 ・法人後見事業の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
45	(2)成年後見人等の養成と支援	社会貢献型後見人養成研修修了者数(平成17年度～26年度)43人	継続実施	A	・社会貢献型後見人養成研修修了者(平成17年度～平成30年度57人) ・研修プログラムの区民公開の実施 ・受任要件の拡充	・社会貢献型後見人養成課程の見直し ・社会貢献型後見人の活用	・受講しやすく、後見人活動の実践につながるカリキュラムへの改編 ・社会貢献型後見人の活動の充実と周知、普及	充実	・社会貢献型後見人養成事業の継続 ・社会貢献型後見人の活用に向けた取組の強化	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
46	(3)地域福祉権利擁護事業の実施	地域福祉権利擁護事業の契約者数 106人(平成27年3月末時点)	継続実施	A	地域福祉権利擁護事業契約者数 138人(平成31年3月末)	複合的な課題がある困難ケースへの対応	・関係機関との連携の更なる強化 ・制度の周知	充実	・制度の周知と相談対応の充実 ・関係機関との連携の強化	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目4-2 社会福祉法人等への指導、助言を充実する											
47	—	練馬区内のみで活動する社会福祉法人 24法人	充実	A	【27年度】 一般監査:17回、特別監査:0回、集団指導:1回 【28年度】 一般監査:10回、特別監査:0回、集団指導:1回 【29年度】 一般監査:9回、施設検査:8回、特別監査:0回、集団指導:1回 【30年度】 一般監査:10回、施設検査:16回、特別監査:0回、集団指導:1回	・障害、介護および保育の施設検査担当部署は検査以外の業務ももっているため、検査の中立性・独立性が保ちにくい。 ・法人監査と施設検査の担当部署が分かれているため、相互の連携が取りにくく、効率的・効果的な検査を行っていく。	【令和元年度】 一般監査:9回、施設検査:50回、集団指導:1回 ・令和2年4月の介護施設の指導検査集約に向けた検討	充実	福祉サービス指導検査体制の集約化による、指導監査(検査)の充実・強化	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況

事業番号	事業名	平成26年度末の現況 (一部は27年度状況)	事業目標 (令和元年度末の目標)	平成27～30年度		課題	令和元年度		令和2年度以降		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組予定内容		
取組項目4-3 生活困窮者の自立を支援する											
48	—	生活困窮者自立支援制度発足(平成26年度はモデル事業を実施)	制度の周知と関係機関等との連携強化	A	<p>自立相談支援事業の利用者数 平成27年度 757人 平成28年度 760人 平成29年度 723人 平成30年度 930人</p> <p>・庁内連携等を目的に推進会議等を開催 ・保健、福祉、教育、収納等の実務担当者との打合せ会を実施 ・ライフライン事業者等に対し制度説明を実施 ・民生・児童委員等に対し制度説明および協力依頼を実施 ・社会福祉法人等のネットワークと連携した地域における就労体験等の仕組みづくり</p>	生活困窮状態にあるにもかかわらず、自立支援事業の利用につながっていない区民を、どのように自立相談支援窓口につなげ、支援を実施するか。	制度周知と関係機関連携の強化の取組を継続することにより、自ら相談することが難しい生活困窮者に対して、支援を確実に提供していく。	充実	事業利用者数の増加に対応し、複合的な課題を抱える世帯を適切な支援機関に着実に連携しながら支援していくため、相談支援体制を強化する。	生活福祉課 練馬区社会福祉協議会	
その他の取組項目											
49	【取組項目】 保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	—	制度の周知・普及	A	<p>・区報に年2回掲載した。 ・実績報告書を福祉事務所、区民情報ひろば等にて配布した。 ・各種連絡会に専門相談員が参加し、制度の周知を行った。</p>	制度の利用可能性が高い方に情報が届くようにするため、配布先など周知の方法を工夫する必要がある。	<p>・区報に年2回掲載する。 ・実績報告書を福祉事務所、区民情報ひろば等で配布する。 ・各種連絡会に専門相談員が参加し、制度の周知を行う。</p>	継続	<p>・区報に年2回掲載する。 ・実績報告書を福祉事務所、区民情報ひろば等にて配布する。 ・各種連絡会に専門相談員が参加し、制度の周知を行う。</p>	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)